

平成30年度一斉清掃の実施について

資料 No.7

1. 目 的

町民一人ひとりと町が手を携え、環境美化活動を自治会主導で行うことにより環境美化意識の高揚を図り、美しい快適な町を創ることを目的とし、5月・7月の年2回実施しています。

2. 主 催

自治会等

3. 平成30年度清掃日予定

回 数	第2週	第3週	雨天予備日
第1回目	5月13日(日)	5月20日(日)	5月27日(日)
第2回目	7月 8日(日)	7月15日(日)	7月22日(日)

雨天等のため延期する場合

① 清掃日が第2週の自治会 → 第3週か雨天予備日のどちらかに延期
※2度の延期はできません。

② 清掃日が第3週の自治会 → 雨天予備日に延期

※雨天等で清掃を延期・中止をする場合は、前日の午後1時までに町民課(482-0613)にご連絡ください。

なお、当日の急な雨等でやむなく延期・中止をする場合は、対応が決まり次第必ず早島町埋立処分地(482-1104)に連絡してください。また、その場合は自治会内での中止連絡を周知徹底していただくようお願いします。

4. 主な清掃場所(民有地を除く)と留意事項

- ① 住居のまわりの排水溝
- ② 道路の路肩・雑草地の草刈、竹やぶの清掃・公園等の公共用地
- ③ 水路の浚渫土・浮遊物等
- ④ 木や竹など長いものを処分する場合は、長さ100cm以内、直径10cm以内に切断してください。
- ⑤ 家庭内のごみや庭木の剪定ごみの搬出は、できません。
- ⑥ 清掃作業が完了した場合は、早島町埋立処分地(482-1104)に連絡してください。

5. スミチオンの配布

配布日 5月10日(木)

配布場所 申込み時に指定した場所